

ノンミгранト(O) 家族滞在ビザ

入国目的	入国後滞在可能な期間
タイに居住するタイ国籍以外の家族と滞在する	3 か月
タイに居住するタイ国籍の家族と滞在する	3 か月
タイに駐在する外交官・職員の家族	3 か月

ビザ有効期限	ビザ申請料金
シングル 発行日から 3 か月	11,000 円
※ビザ申請料金の支払い方法は、e-Visa 公式ホームページ上にクレジットカード (Visa or Master Card) 決済のみとなります。 お支払い完了後、いかなる場合でも返金できかねますので、予めご了承ください。	

全ての入国目的共通の必要書類		
以下の書類は鮮明な JPEG 形式および、PDF 形式でアップロードする必要があります。 (1. と 2. は JPEG 形式で、3.-7. は PDF 形式でアップロードしてください。各ファイルのサイズは 3MB 以下をお願いします。)		
1.	パスポートまたは渡航書面のバイオデータページ	
2.	過去 6 か月以内に撮影した写真	
3.	現在の滞在場所を示す書類：以下の書類を同一ファイルにまとめてアップロードしてください。 3.1 日本国籍者の申請者：マイナンバーカードもしくは、運転免許証 日本国籍以外の申請者：在留カードのコピー（有効期限が 3 か月以上あるもの） 3.2 航空チケット	
以下の目的に該当する必要書類		
4.-7.	タイに居住するタイ国籍以外の家族と滞在する	4. 財務証明：就労者の雇用主である日本会社発行の推薦状 (Recommendation Letter) または、過去 3 か月分の銀行取引明細書を提出してください。 残高は 30,000 バーツ相当額以上である必要があります。 通貨は日本円 (JPY)、タイバーツ (THB)、または米ドル(USD)のいずれかで構いません。 5. タイに居住する家族の個人情報 - パスポートのバイオデータページ - ビザページまたは滞在許可 (Stay Permit) - 労働許可証（もしあれば） 6. タイに居住する家族との関係の証明 - 日本政府発行の戸籍謄本等
	タイに居住するタイ国籍の家族と滞在する	4. 財務証明：月収 65,000THB 以上の収入を証明することができる書類 または、過去 3 か月分の銀行取引明細書を提出してください。 残高は 400,000 バーツ相当額以上である必要があります。通貨は日本円 (JPY)、タイバーツ (THB)、または米ドル (USD)のいずれかで構いません。 5. タイに居住する家族の個人情報

		- タイ国民身分証明 - 住居登録証 6. タイに居住する家族との関係の証明 - タイ政府発行結婚証明書、出生証明書のコピー等 - 日本政府発行の戸籍謄本等
	タイに駐在する外交官・職員の家族	4. 財務証明：過去 3 か月分の銀行取引明細書を提出してください。残高は 400,000 バーツ相当額以上である必要があります。通貨は日本円 (JPY)、タイバーツ (THB)、または米ドル (USD)のいずれかで構いません。 5. 国際機関からの外交文書またはタイ当局からのレター 6. タイに居住する家族の個人情報 - パスポートのバイオデータページ - ビザページまたは滞在許可証 7. タイに居住する家族との関係の証明 - 日本政府発行の戸籍謄本等

注記	
就労者の雇用主である日本会社からの推薦状 (Recommendation Letter)	会社のレターヘッド入り用紙を使用し、宛先は “Royal Thai Consulate-General, Osaka” としてください。 文面は英語で作成し、申請者の氏名、入国目的、滞在期間、就労者名、就労者との関係性、就労者の役職、就労者の給与額等を明記してください。 また、サイン権限者の署名および会社印の捺印が必要です。